

# 公益社団法人五所川原青年会議所

## 服務規律

### (服務)

労働者は、職務上の責任を自覚し、誠実に職務を遂行するとともに、会社の指示命令に従い、職務効率の向上及び職場秩序の維持に努めなければならない。

### (遵守事項)

労働者は、以下の事項を守らなければならない。

- ①許可なく職務以外の目的で事務局、物品等を使用しないこと。
- ②職務に関連して自己の利益を図り、または他より不当に金品を借用し、もしくは贈与を受ける等不正な行為を行わないこと。
- ③勤務中は職務に専念し、正当な理由なく職務場所を離れないこと。
- ④会社の名誉や信用を損なう行為をしないこと。
- ⑤在職中及び退職後においても、業務上知り得た会社、取引先等の機密を漏えいしないこと。
- ⑥許可なく他の会社等の業務に従事しないこと。
- ⑦酒気を帯びて就業しないこと。
- ⑧会社保管に係る個人番号ないし特定個人情報ファイルを外部に漏えいしないこと。
- ⑨その他労働者としてふさわしくない行為をしないこと。

2016.12.26 制定